

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令和 7 年

環境・安全安心特別委員会会議録

令和 7 年 9 月 1 9 日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

環 境 ・ 安 全 安 心 特 別 委 員 会 会 議 録

- | | | |
|------------------|---|--|
| 1 開会年月日 | 令和7年9月19日（金） | |
| 2 開 会 場 所 | 議会第3会議室 | |
| 3 出 席 者
(13人) | 委員長 早 川 太 郎
委 員 拝 野 健
委 員 岡 田 勇一郎
委 員 伊 藤 延 子
委 員 寺 田 晃
委 員 石 塚 猛
議 長 石 川 義 弘 | 副委員長 高 橋 えりか
委 員 吉 岡 誠 司
委 員 青 鹿 公 男
委 員 望 月 元 美
委 員 中 嶋 恵
委 員 小 坂 義 久 |
| 4 欠 席 者
(0人) | | |
| 5 委員外議員
(0人) | | |
| 6 出席理事者 | 区 長
副 区 長
用地・施設活用課長
施設課長
総務部副参事
（区民部副参事（谷中防災コミュニティセンター長） 兼務）
危機管理室長
危機・災害対策課長
生活安全推進課長
区民課長
高齢福祉課長
健康課長
環境清掃部長
環境課長
清掃リサイクル課長
台東清掃事務所長
教育委員会事務局庶務課長 | 服 部 征 夫
野 村 武 治
坂 本 一 成
五 條 俊 明
杉 光 邦 彦
小 池 雄 太
大和田 好 行
櫻 井 洋 二
大 塚 美奈子
大 網 紀 恵
遠 藤 成 之
勝 海 朋 子
曲 山 裕 通
渋谷 謙 三
山 田 安 宏 |

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

教育委員会事務局指導課長

宮 脇 隆

7 議会事務局	事務局長	鈴木 慎 也
	事務局次長	櫻 井 敬 子
	議事調査係長	吉 田 裕 麻
	議会担当係長	女部田 孝 史
	書 記	関 口 弘 一

8 案件

◎審議調査事項

案件第1 陳情7-11 避難所に指定されている区有施設のトイレを早急に洋式化することについての陳情（新付託）

案件第2 環境及び安全安心について

◎理事者報告事項

【危機管理室】

1. 災害時における協定の締結について ……資料1 危機・災害対策課長
2. 令和7年度台東区総合防災訓練の実施について
……………資料1 危機・災害対策課長

【環境清掃部】

1. リサイクル協力店制度の見直しについて
……………資料3 清掃リサイクル課長

◎行政視察について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午前 9時59分開会

○委員長（早川太郎） ただいまから、環境・安全安心別委員会を開会します。

○委員長 初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫 区長 おはようございます。よろしくお願いします。

○委員長 本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長 初めに、案件第1、陳情7-11、避難所に指定されている区有施設のトイレを早急に洋式化することについての陳情を議題といたします。

本件は、新たに付託されたものであります。

事務局次長に陳情の趣旨を報告させます。

（櫻井議会事務局次長報告）

○委員長 それでは、本件についてご審議願います。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 陳情を読ませていただきました。第一印象なんですけれども、私自身が生まれ育った時代は、親からトイレのやり方を教わりながらやっていた時代というのは、ほぼ和式で、だんだん時代も進んで、最近では、もうほとんどが洋式になっている状態で、私自身も和式より洋式のほうがいいなという印象はあります。

陳情者の方がおっしゃるように、そうなんだなというふうに見させていただいたんですが、ついこの間までは、やはりまだ和式が公共施設でも、また、観光施設でも残っている時代がありましたので、そういった中、社会背景の中では、小学校でもやはり和式が練習がてらにあってもおかしくないのかなという、そうはいつても、どんどん進んでいく中で、洋式化というのは必要なのかなというふうに感じております。

この陳情者のおっしゃるように、区有施設でまだ和式が残っているということなんですけれども、今後どのように進められていかれるか、ちょっとお聞かせください。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 区有施設の洋式化のトイレの整備の方向です。主にトイレの整備につ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

きましては、施設の大規模改修の工事のときにトイレを整備しております。その整備におきまして、全面洋式トイレとして整備しているところでございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 もうほとんど進んでいるわけですかね。半分というか、まだかなり残っているんですかね。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 区有施設全体で90%以上、整備をされているところでございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 大分進んでいらっしゃるそうなんですけれども、この陳情では、陳情者のご希望は、やはり早急にということなんです。残っているその1割ぐらいを一気にやるというのは、物理的にというか、やってやれないことはないんでしょうけれども、いろいろな弊害があると思うんですが、どのような課題というか、早急にやるについて課題があるか教えてください。

○委員長 施設課長。

◎五條俊明 施設課長 洋式化のトイレの工事につきまして、洋式トイレ、和便器に比べまして多少スペースを多く取るというところがございます。そのため、全面洋式化にする場合には、トイレの中の全面的リニューアルというんですかね、レイアウト変更が生じたり、また、工事に当たりまして、トイレが全然使えなくなるということがございますので、施設管理者等との協議をしながら、施設に迷惑がかからないような形での協議をしながら進めていくという形になると思っております。ですので、早急に今やるとなりますと、施設の休館日とか、学校であれば夏休み等を使ってやっていくのが一つの考え方かなと思っておりますが、区民館等ずっと使っているところに関しましては、なかなかそういう時期とかも調整するのが難しいのかなと思っております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 なかなか早急にというのは難しいところかなというふうに思いますので、会派としましては、趣旨採択でお願いいたします。

○委員長 ほか。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 こちらの陳情に関しては、採択でお願いいたします。

私もちょっとトイレ関連なので伺いしておきたいのですが、区民館の洋式化はどれぐらいの割合でしょうか。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 区民館、全部で12ございまして、そのうち和式で残っているのが1割弱でございます。なんで、残りは洋式化になっております。

○委員長 中嶋委員。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

◆中嶋恵 委員 ありがとうございます。

先ほど施設課長のほうからも、大規模改修ということで計画があるということでお話があったと思うんですけども、一応ちょっと区民館に限ってのお話なんで、念のため伺いたいんですけども、トイレの和式、残っていて、1割程度。実際の計画、区民館での計画というのも大規模改修ということでよろしいでしょうか。念のため、すみません。

○委員長 区民課長。

◎櫻井洋二 区民課長 おっしゃるとおりでございます。

○委員長 中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 分かりました。すみません、ありがとうございます。

避難所指定、台東区民館と東上野の区民館が指定されていて、台東区の区民館の洋式の問題はないと思うんですけども、台東区民館は問題はないと思うんですけども、区としての備蓄品としてもトイレの準備というのはしておると思うんですけども、ぜひ東上野の区民館に関しても早急に進めるべきと考えますので、採択でお願いいたします。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 避難所になるのは小学校とかいうことですが、台東区全体の避難所になるところ、また、高校とかも含めての中でのこの洋式化率はどれぐらいなのでしょう。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 避難所のトイレの洋式の状況ですけれども、43の避難所のうち、和式トイレが残る場所は16か所ございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 16か所というのはちょっと多いのかなという思いもありました。

今回はこの避難所ということですので、この避難に関しては、現在のもののほかにプラスした形で、実際の災害のときには皆さんのトイレの不便を解消するという意味では具体化されているかと思うんですけど、その辺もちょっとお示ください。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 各避難所には簡易トイレが設置されてございます。ですので、実際の災害時には簡易トイレを和式のトイレに設置することで座ってご利用いただけるものとは考えてございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 やはり災害時のおトイレって本当に大切というか、大変ですし、並びますよね。とにかく本当に並んで我慢ができないという状況は脱していただきたいということがありますので、それらも含めてお願いしたいと思うんです。

そして、この陳情に対しては、やはりいち早くということですか、なるべく早く洋式化すること、この内容的には私も採択としたいと思います。

○委員長 採択でよろしいですね。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ほか。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 私どもの会派も先に結論を言いますと、趣旨採でお願いいたします。

いろいろあるんですけれども、ここには足腰の悪い人って書いてありまして、多分障害の皆さんもやはり洋式じゃないとトイレできないのかなというふうに私は考えます。その中で、とはいっても、やはり洋式トイレに座りたくないという方も何か若干いるみたいで、そういう方もいると、やはり比率をどんどん変えていく、先ほど言われたような比率をどんどん変えていくんだろうなというふうには思っています。

ただ、東上野区民館につきましても、この後、計画的にやられるとは思いますが、和式と洋式でトイレ1個しかないなら、洋式にしておいたほうが絶対いいと思うので、そういうのは順次やっていただければと思っております。

学校についても、今現在、私の知っている限りでは、基本的には洋式もちゃんと入っていますし、和式もあるということで、和式についても、学校については、変な話ですけど、子どもたちの蹲踞をするということで足腰を鍛えるのにもつながっているというふうにも聞いていますし、比率としてはいいのかなと。

ただ、先ほど言ったとおり、和式と洋式でって、洋式のほうがやはり多くなっているんで、その比率に合わせていろいろな改修していただければと思っております。順次、今、洋式化はどんどん進んでいると思いますので、採択かなと思ったんですけど、今やっているということで、趣旨採択でお願いいたします。

○委員長 ほか。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 当会派も趣旨採択でお願いいたします。先ほど青鹿委員がありましたが、使い分けだったりとかいうところで、私自身の考えでは、私自身、結構パワーを出したいときは和式を使うことがあって、皆さんもいろいろ使い分けをされればいいと思うんですけれども、その中で順次これからやっていくと思いますので、当会派は趣旨採択でお願いいたします。もちろん足腰が悪い方もいらっしゃいますので、その辺はしっかりと区民の声を聞きながら、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長 ほか。

拝野委員。

◆拝野健 委員 我が会派も趣旨採択でお願いします。伊藤委員の質問にもあったんですが、改めて確認します。今、実際に災害が起きた場合に避難所のトイレは多分切り替わると思うんですが、今までの訓練も含めて、1回説明いただいてもよろしいですか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 実際に各避難所で訓練をしておりますが、その中でも簡易トイレの設置などの訓練は実際にやってございます。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 そうすると、和式が簡易トイレとかで座れる場合に切り替わるということが一部の訓練に参加されている方は分かっているんだけど、やはりそうでない方は不安に感じていることがあることが分かりましたが、今の委員会で質問はもうクリアできたと思いますので、機を捉えながら、今後もトイレやっていけばいいなと思います。早急にという話に関してはタイミングを見ながらやっていくのがいいのかなと思いますので、我が会派は趣旨採択でお願いします。以上です。

◆石塚猛 委員 ちょっと関連でいいですか。

○委員長 石塚委員。

◆石塚猛 委員 地方などによく行くと、例えば複数あるとすると、必ずやはり洋式と和式がありますよね。これはやはり人間の好みということなんだろうと思うんですけどね。この陳情は早急にということで、驚いたとかね、ちょっと普通、いろいろなことを想定して、例えば今、臨時のトイレを、仮設、ほとんど和式ですよ。まだ洋式になったレンタルのあれは、あまりないですよ。だから、現実にはなかなか100%にするというのは、非常に問題あるのかなと思って。先ほど、好みということもあるし、だから、これは早急に詰める話でもないんですけども、例えば機会を捉えて洋式にするという努力をするという、今、担当課長が言っているんだから、これに沿った意味で。ただ、陳情者の言うことも間違っていないんで、趣旨採の話というのも間違いでないと思うけれども、現実にはレンタル仮設は和式ですよ。洋式って1回もあったことないもん、私。そんな状況であることも間違いないということですね。

ただ、これね、仮設の場合は、台東区みたいな狭い土地で、観光地で、人口が、祭りごとが多い場所では、仮設で対応するしかないんですよ。そんなときに、あれですね、区は、例えば、これは警視庁とのちょっと戦いにもあったんですけども、神社仏閣については、区は中立でという話ですよ。だけれど、観光的な意味で捉えると、台東区の情勢というのは、人が集まるときに非常に困ることを癒やすという意味では、そういう方向で区が協力して、前向きに協力していくというのも大事な視点かなと、このように考えています。これはちょっとそれ、そうですから、やめておきますけれども、観光に関して捉えていただければありがたいなと強く思っておりますので、要請をいたします。以上です。

○委員長 よろしいですか。

今、趣旨採の意見が多いですが、そのままやりますか。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 趣旨採択でお願いします。

○委員長 伊藤委員はどうしますか。

◆伊藤延子 委員 はい、よろしいです。

○委員長 よろしいですか。

これより採決いたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

本件に関しては、趣旨採択の意見が多数でありますので、趣旨採択することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

○委員長 次に、案件第2、環境及び安全安心についてを議題といたします。

本件について、理事者から報告がありますので、ご聴取願います。

初めに、災害時における協定の締結について、危機・災害対策課長、報告願います。

危機・災害対策課長。

○小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、災害時における協定の締結についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。今回、締結する協定は2件でございます。

項番1、災害協定の目的でございます。民間事業者と災害協定を締結することにより、区の災害対応力の強化を図ることを目的とします。

項番2、各災害協定の内容でございます。（1）災害時における傷病者の搬送等の協力に関する協定でございます。

①概要です。災害時に傷病者の搬送のほか、医療救護活動の実施のために必要な人員及び携行する資機材の輸送等を要請するものです。②相手方は株式会社ひえだ救急サービスです。

続きまして、（2）二次避難所施設利用に関する協定でございます。

①概要です。旧特別養護老人ホーム蔵前の施設を暫定利用する特別養護老人ホームグリーンハイム荒川について、施設の一部を備蓄倉庫として使用するとともに、災害時には施設の一部を二次避難所として利用するものです。②相手方は社会福祉法人聖風会です。

なお、各協定における協定書の案は、別紙1から2のとおりです。

項番3、今後の予定です。案件をご了承いただいた後、10月以降に各協定を締結する予定です。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

小坂委員。

◆小坂義久 委員 今回の協定書締結について、業務内容とか協定書の内容を見させていただくと、本当に医療救援活動の実施のために必要な人員を出してくれるとか、あと、保健医療ボランティアの輸送に関する業務とか、非常にありがたいって言ったらいいか、そのような協定締結を結んでいただいたということは、本当に評価したいというふうに思います。

そこでちょっと確認したいのが、この相手方との、今、災害協定も増えていますけれども、今回この経緯ですね。協定締結に至った経緯というか、例えば台東区から呼びかけたのか、それとも向こうの相手方から台東区と協定を結びたいときたのか、ちょっとその辺のところを詳しく教えてもらえますか。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 健康課長。

◎大網紀恵 健康課長 災害時でございますが、消防における救急搬送体制が逼迫し、対応が困難になるということから、緊急医療救護所から災害拠点病院である永寿総合病院、または区外の災害拠点病院に搬送する手段というのが課題となっておりました。医師会のほうからもそういったご意見をいただいております、災対健康部といたしましても、その体制の確保に向けて検討のほうを重ねていたところでございます。

今回、協定を締結する会社でございますが、実は保健所のほうで感染症ですとかの搬送で委託をしていた事業者でございます、こちらのほうから打診のほうをさせていただきまして、ご理解をいただき、締結に至ったというところでございます。

○委員長 小坂委員。

◆小坂義久 委員 よく分かりました。委託もともとされていたということね。ありがとうございます。以上です。

○委員長 よろしいですか。

ほか。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 協定書の中に、先ほどもお話ありましたけれど、保健医療ボランティアの輸送に関する業務というのがうたってありまして、避難行動要支援者、今回、後ほど、総合防災訓練でも出てくるとは思うんですけども、いわゆるこの要支援者の方を避難させる。この協定がもってこいなのかなというふうに、ひえだ救急サービスさんがどれくらい対応していただけるのかなとは思いますが、避難行動要支援者も対象として、必要であれば動いていただけるという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 今回の協定につきましては、基本的には医療的な措置が必要な方を搬送するという事になってございますので、一般の要配慮者などの輸送ということでは、今回は含まれていないと考えてございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 じゃあ、要望で。追加が可能ならば、もし本当に発災時に必要になって、輸送の手が欲しいんだというふうになった場合に活用できれば、本当にせっかく今、要支援者の名簿を掌握しているんですけども、一人でも助けられるんじゃないかなと思いますので、要望でお願いいたします。以上です。

○委員長 拝野委員。

◆拝野健 委員 私は、2つ目の荒川とのやつです。聖風会さんとの協定なんですけれども、私、これ大変評価してまして、蔵前はもともと二次避難所だったと思うんですけども、その後、荒川区さんに貸すってなった後、二次避難所の数が1個減ってしまうという、区民の安全安心の部分に担保されない部分で、今回、協定結ばれるということなんで、ぜひ、なかなか

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

荒川区さんも使い方があると思いますので、少しでも広く面積を確保できるように頑張って調整していただければと思います。要望で終わります。

○委員長 ほか。よろしいですね。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 今のひえだ救急サービスですかね、こちらで今までの中で具体的に活動とか行動とかされた経験などというのはお持ちの事業者さんですか。

○委員長 今まででふだん何やっているかというか、そういうことですか。それとも災害時のシミュレーション、災害時、どっかあったときに何かやったことがあるかという質問ですか。

◆伊藤延子 委員 だから、よその自治体なりともそういう救急サービスって、この提携を持っているのか。それで、今まででもそういう形での経験とか行動とかされたことがあるのかをお聞きしたい。

○委員長 健康課長。ふだんどこで何やっているかという質問ね。

◎大網紀恵 健康課長 このたびの締結業者でございますけれども、ほかの自治体との締結はしておりませんで、この災害に関する協定は台東区が初めてというところになります。

○委員長 いいですか。

よろしいですか、ほか。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、令和7年度台東区総合防災訓練の実施について、危機・災害対策課長、報告願います。

危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 それでは、令和7年度台東区総合防災訓練の実施についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。項番1、訓練の目的でございます。地震発生時における地域の防災行動力の向上、区と防災関係機関との連携強化を図ることを目的とします。

項番2、取組でございます。令和6年度からの3年間は、情報収集、伝達体制を強化した本部訓練や避難所運営キットを活用した避難所開設訓練などをさらに充実させるとともに、関係機関との連携を想定した災对各部の初動対応訓練に取り組むこととしています。今年度は、引き続き本部訓練などを実施するとともに、避難行動要支援者名簿に関する情報収集訓練や災害協定締結先と連携した合同訓練などを実施します。

項番3、訓練の概要でございます。(1)訓練日時ですが、令和7年11月29日土曜日、午前と午後の2部構成で実施いたします。

(2)被害想定については、震度6強の都心南部直下地震の発生とし、第1部は休日、第2部は平日の発生といたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(3) 訓練内容です。第1部は災害応急対策本部、避難所の開設・運営訓練、消防や自衛隊などとの情報連絡・連携訓練を実施いたします。区役所10階と避難所において、区職員や区民の方、関係機関の職員約170名程度の参加を見込んでおります。

第2部では、災対福祉部、災対環境清掃部、災対教育委員会による、発災直後から6時間後までの避難行動要支援者対応、災害廃棄物処理計画に基づく対応、教育施設の被害状況収集などの訓練を実施いたします。区役所や生涯学習センターなどにおいて、区職員や警察、事業者の約180名程度の参加を見込んでおります。説明は以上でございます。よろしくお願いします。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 まず最初に、取組の中で避難行動要支援者名簿に関する情報収集訓練、この情報収集訓練の主な内容と、併せて災害協定先と連携した合同訓練、提携先のどこと訓練をされるのか教えてください。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 まず、避難行動要支援者の部分でございますけれども、安否確認の報告などについて実施したいと考えております。具体的には、町会、民生委員、ケアマネジャーの方などから安否確認の報告を受け、区のほうでシステムに入力したりなどする対応訓練を実施したいと考えてございます。

それから、2つ目の協定の締結先でございますが、社会福祉協議会とボランティアセンターの開設ということで結んでございますので、社会福祉協議会と連携して進めていきたいと考えてございます。以上です。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 避難行動要支援者名簿に関する訓練ということで、安否確認ということなんですが、これはいわゆる台東区全区を対象とするんですか。それとも地域を絞ってということなんですかね。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 なかなか全地域というものは難しいと考えてございますので、ある程度、少人数で絞って特定の方にちょっとご協力いただきながら、実際の訓練をしていきたいと考えてございます。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 つまり、地域を絞ってということなんですけれども、今回はどの辺りやられるんですかね。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 場所と、あと、どの方、具体的にどこの町会ですとか、どの民生委員の方かというのは今調整中ですので、ご了承ください。

◆寺田晃 委員 分かりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 ごめんなさい、すみません。見守りたいと思います。

あわせて、社協さんと締結してやられるということなんですけれども、訓練なんでね、一つ一つやっていくべきだと思うんですが、先々、提携先たくさんありますんで、広げてっていただきたいなというふうに思います。

見守りたいんですけれども、当日はこの環境の委員は見学みたいなのは可能なんですかね。

○委員長 危機・災害対策課長。

◎小池雄太 危機・災害対策課長 ぜひご覧いただければと思いますが、ご覧いただく際はご一報いただけますと、ご案内なども丁寧にできるかと思ってございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 よろしく願います。

○委員長 いいですか。

◆寺田晃 委員 以上です。

○委員長 岡田委員。

◆岡田勇一郎 委員 ありがとうございます。

台東区総合防災訓練、昨年からすごく内容が濃くなってすばらしいなというふうに思っているんですけど、先ほど寺田委員からも出たんですけど、私たち環境委員、見学とかではなく、区議会においても、災害時における対応の手引みたいなのが出ていると思うんですけど、そういったものに合わせて、区長も出られてやられていると思いますので、議長以下、皆さん出て、そういう対応の訓練は一度ぐらいさせていただけたらうれしいんじゃないかなという意見で終わらせていただきます。

○委員長 それに関しては議会のことでもあるんで、幹事長会で話した上で。

ほか何かありますか。

青鹿委員。

◆青鹿公男 委員 すみません、これも要望なんですけれど、各地域によっては無線機をみんな配備している町会もあったり、私知っている限りでは……。

○委員長 雷門と。

◆青鹿公男 委員 雷門と、あと、千束と。

○委員長 馬道。

◆青鹿公男 委員 あと、馬道、あとは谷中とかは、その地域ごとに使えるやつを、無線機をみんな持っているはずなんで……。

（「清川も持っています」と呼ぶ者あり）

◆青鹿公男 委員 ああ、清川も、すみません。とか、いろいろな配備、今されているので、そういうのを実際使ってみるとか、コードをそのときだけ幾つで合わせてみるとか、やはりそ

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

ういうのも重要だと思いますので、そういうのも何か各町会に働きかけていただいて、使い勝手とか、バッテリーがもしかして上がってしまっているかもしれないとか、そういうのも経験になると思いますので、ぜひそれも盛り込んでいただければというふうに思います。要望で。

○委員長 よろしいですか。

ほか。

よろしいですね。

(発言する者なし)

○委員長 ただいまの報告については、ご了承願います。

○委員長 次に、リサイクル協力店制度の見直しについて、清掃リサイクル課長、報告願います。

清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 リサイクル協力店制度の見直しについてご報告いたします。

資料3をご覧ください。項番1、目的についてです。リサイクル協力店制度は、平成6年度に開始し、区民に協力店の利用を呼びかけております。近年、区民の環境配慮行動が多様化していることに対応するため、認定基準の分野や項目を増やす等により制度を見直し、販売店や飲食店と協力して、消費者、区民の意識、消費行動の一層の変革を促すことを目指します。

項番2、見直し内容でございます。(1)認定基準を見直します。表をご覧ください。左側が現行でございます。現行では、リサイクル活動を推進している店舗として、使い捨て容器や商品の販売及び使用の自粛、過剰包装の自粛、自店で販売した製品の下取りなどに取り組んでいる店舗を対象としています。

表の右側が見直し後でございます。認定基準を拡大し、3つの分野に分けることといたします。①の新規分野として、食品ロス削減分野を設けます。小盛やハーフサイズメニューの提供をする飲食店、ばら売りや量り売りの実施をする店舗を想定しています。②の使い捨て物品削減分野では、使い捨てプラスチックの不使用または代替品の使用を進める店舗等を対象といたします。③の資源の循環分野では、アップサイクルに取り組む店舗等を対象といたします。

次に、(2)更新制から宣言制に変更いたします。現行では、店舗からの申請に基づき、区がリサイクル協力店として認定し、2年ごとに店舗から更新の申請をしていただいております。これを見直し後は、区が認定した具体的な実施内容を店舗に宣言していただく形式に変更いたします。宣言後は、更新の代わりとして、おおむね3年ごとにアンケートの実施やステッカーの配布等により、各店舗の活動状況を確認してまいります。

次に、2ページをご覧ください。(3)名称の変更でございます。従来のリサイクル協力店という名称に代えて、「エコいいね宣言店」制度といたします。環境、エコに配慮した取組を宣言していただき、宣言した店舗だけでなく、利用する区民にも共感のいいねが広がるような名称といたします。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

(4) 宣言店の広報等についてです。宣言していただいた店舗には、店頭貼付するステッカーを配付いたします。また、区のHPに宣言店の一覧を掲載し、店舗の名称、所在地、電話番号、取扱項目などを紹介いたします。このほか、宣言店が自社のホームページ等で利用可能な、エコいいね宣言店のウェブバナーを提供してまいります。

項番3、予算額でございます。令和7年度は準備経費として21万1,000円でございます。

項番4、今後の予定でございます。本報告の後、準備を進めまして、現在の登録店舗を含め、広く区内の店舗に制度の説明、周知をしてまいります。申請を順次受け付けまして、令和8年4月から新たな制度開始の予定でございます。報告は以上です。

○委員長 ただいまの報告について、ご質問がありましたら、どうぞ。

吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 宣言制度にして、いわゆるリサイクルに対しての意識が高いお店さんが多いとは思いますが、そのときにやはり捨てるごみにも高い意識を持ってもらいたいなというところで、提供だけではなくて、ごみ捨ての方法だったり、マナーだったり、そういった啓発、併せてお願いしたいなと思っているんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 事業者の方のごみの排出については、すみません、この制度のほうに参加するしないにかかわらず、もともとあるものでございますので、引き続きごみの適切な排出、あるいはごみの減量、削減ということについては周知をしていきたいと思っております。

○委員長 吉岡委員。

◆吉岡誠司 委員 承知いたしました。引き続きよろしくお願いいたします。

○委員長 いいの。

伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 ここに現行ということでもありますけれども、現行は何店舗ぐらいされているんですか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 現在の登録店、33店舗でございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 33店舗というのは、全体に点在している。それともどこかに偏っているのか、地域点在とかはあるんですか。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 特定の地域に偏在しているということはありません。満遍なく取り組んでございます。

○委員長 伊藤委員。

◆伊藤延子 委員 分かりました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

多分本当に災害時とかになると、33店舗では随分少ないのかなという。

○委員長 少ない。災害時。これエコのほうですよ。

◆伊藤延子 委員 勘違い、勘違い、頭一緒になってしまっ。

○委員長 勘違い。

◆伊藤延子 委員 大変失礼しました。ぜひとも増えるというか、ここに賛同していただける店舗、増えるということを期待というか。

○委員長 そうですね。

◆伊藤延子 委員 失礼しました。

○委員長 ほかありますか。

寺田委員。

◆寺田晃 委員 この認定になりますと、何かいいことというか、メリットというか、認定店は何かあるんでしょうか。もちろんやっていただくことは素晴らしいなって思いますけれども。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 宣言をしていただいたお店につきましては、そのお店であるということが分かるようにステッカーのほうをお配りするということと、あと、区のホームページのほうでお店の紹介をしていくというところで広くご紹介をしていきたいというふうに考えております。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 ごめんなさい。聞き方が悪かったんですけれども、今回の改善点は、これはこれでいい改善をしていただいたなと思うんですけれども、これまでに中でメリットってあったのかなという。

○委員長 厳しい質問。

◆寺田晃 委員 いや、いいですよ、いいですよ、やっていただいてね。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 この制度のそもそものところとしては、こういうリサイクルに対する取組ということで、区民の皆様に意識啓発をするというところで、ふだんのお買物の中からこういう取組をしているお店を使っていただくことで、区民の方たちにもエコな意識を持っていただくというところが目的でしたので、いわゆるメリットというようなところについて、こういう宣伝以外のところというのは、特にありませんでした。

○委員長 寺田委員。

◆寺田晃 委員 今、課長が答弁しづらい中でも、この33店舗は本当に台東区のためにね、また、もちろん環境のためにやっていただいたんだなって、素晴らしいというふうに本当に改めて感じます。あわせて、台東区としたら、もっともっとやはり増やしていかなければいけないなというふうに思いますし、なので、今回の見直しというのは、本当に高く評価させていただきます。3年ごとにアンケートを取っていただいて、その店舗とやり取りをしながら、また、

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

その店舗さんが引き続き意識を高く持って続けていただけるように見守るというか、やっていただけるんだなというふうに感じております。

なので、ステッカーも本当につけてカッコいいものというか、名称がエコいいね宣言店ね、本当にいいですね。本当にこのステッカー貼って、自慢できるようなステッカーにしていきたいなというふうに思いますし、3年ごとの更新なので、いいねが増えていたり、いろいろ考えていただいて、また、もし可能ならば、エコバッグとかエコボックスとか選んで、店舗さんが、もらえるようなおまけも考えてもいいのかなというふうに思っております。

どんどん続けていって広がっていったらいいね宣言店ではなくても、エコグッド店ぐらいで評価していただいて、それが本当ムーブってなるとね、各自治体もこういうのをやはりチャレンジしていくと思うんですよ。だからこそ、もっともっと今回の見直ししていただいたようにどんどん評価してあげて、認定店がどんどん増えていって、環境に強い台東区にしていったらいいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○委員長 ほか。

中嶋委員。

◆中嶋恵 委員 そうですね、リサイクルの取組に関しては多くの議員も提案されておりました、令和6年の予算委員会でも、風澤議員も、過剰包装をしないお店、自然エネルギーで賄っている事業者さんも多くあるので、環境に配慮して積極的に進めていきたいという発言をしておりました。こちらを見ますと、平成6年から開始してということで、結構歴史がある、古くから取り組んでいらっしゃるんだなということを改めて私も思ったんですけれども、私も以前から、先ほど寺田委員からも、エコバッグのお話ありましたけれども、フラッグの再利用の話はずっと何度もお伝えをしてくれておりますが、協力店でのフラッグバッグ等も販売などができるような協力ができるような体制をつくっていただけるよう、こちらは要望でお願いいたします。以上です。

○委員長 ほか。

高橋副委員長。

◆高橋えりか 副委員長 先ほどの寺田委員のお話に近いんですけど、33店舗の方たちはすごいありがたいなと思うんですけど、台東区の店舗数から考えると、ちょっと少ないのかなと思ひまして、ここに書いてある、見直し後の主なものに関しても既に取り組んでいるお店さんとかってたくさんあると思うんですよ。ただ、周知がいついていないのか分からないんですけど、そういったところもあるかと思うので、もっとたくさんのお店さんに参加していただけるようもうちょっと広めるというか、周知のほうも考えていついていただければと思うんですが、お願いします。

○委員長 清掃リサイクル課長。

◎曲山裕通 清掃リサイクル課長 加盟店が今33店舗ということで、やはり2年ごとの更新の中で少しずつ減ってきているという現状がございました。ですので、改めてその基準について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

も今回見直しを行い、その範囲を広げるということと、それから、新たな名称で、また、リニューアルをする形で広くこれで周知をし、また手を挙げてくださるお店が増えるといいなというふうに願っております。

○委員長 高橋副委員長。

◆高橋えりか 副委員長 ありがとうございます。

この周知はとても大事だと思って、名前も、このリサイクル協力店というのよりかは、本当にエコいいねというのは響きもいいと思うので、もっとたくさん増えていただけるように、これからよろしくお願いします。

○委員長 ほかよろしいですね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員長 今、寺田委員とか、高橋副委員長からもありましたけれど、やはりこういう事業って、認知度がすごく重要で、その認知されることによってインセンティブが働いてきて、企業も、やろうかなみたいなのところが増えてくることもあると思うので、台東区って、すごく閲覧者が多いSNS媒体ってあるので、そういうところとかもうまくリンクしながらやっていただけたらうれしいなと思います。

ただいまの報告については、ご了承願います。

理事者からの報告は、以上であります。

○委員長 次に、本委員会の行政視察について申し上げます。

初めに、視察日程については、諸般の事情を勘案し、資料のとおり決定させていただきたいと思います。

次に、視察都市及び視察テーマについては、資料のとおり、正副委員長案を作成いたしましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 それでは、そのように決定いたしました。

なお、お尋ねしたい事項と視察日程の詳細については、決まり次第、ご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 案件第2、環境及び安全安心について、その他ご発言がありましたら、どうぞ。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 おはかりいたします。

案件第2、環境及び安全安心については、重要な案件でありますので、引き続き調査することに決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長 ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

○委員長 以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

なお、年月日、委員長名、議長名及び陳情者の住所、氏名の朗読については省略いたします。

(櫻井議会事務局次長報告)

○委員長 これをもちまして、環境・安全安心特別委員会を閉会いたします。

午前10時44分閉会